

# 令和4年度医療安全セミナー実施要領

厚生労働省関東信越厚生局

## 1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

## 2 主催

厚生労働省関東信越厚生局

## 3 開催日時

令和4年11月10日（木）①講演コース 9：00～16：20

②グループワークコース 9：00～16：35

## 4 開催形式

オンライン開催：Zoomによるライブ配信、後日オンデマンド配信

## 5 内容等

別添プログラム参照

## 6 参加費

無料（ただし、通信及び資料の印刷等の経費については受講者の負担とする。）

## 7 対象者

### ① 講演コース

（ア）関東信越厚生局管内の医療機関（特定機能病院を含む。）において、医療安全管理体制の中心的役割を担う管理者（医療機関における管理者）もしくは医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任は問わない。）

（イ）（ア）以外で関東信越厚生局管内の医療機関に勤務する者で、受講を希望する者

（ウ）関東信越厚生局管内の各都県、保健所設置市区において医療安全に関わっている者

### ② グループワークコース

関東信越厚生局管内の医療機関の医療安全管理者

## 8 募集人数

① 講演コース：1,000名 ② グループワークコース：60名

## 9 受講の申込み及び決定

・受講希望者は、下記申込期間に関東信越厚生局ホームページから申込み。

① 講演コース：令和4年9月26日（月）から10月31日（月）まで

② グループワークコース：令和4年9月26日（月）から10月14日（金）まで

（申込期間内であっても定員に達した場合は締切り）

#### ・受講決定

ホームページ上からの申込みによる先着順とし、後日、登録メールアドレスあてに受講用URLを送付する。

なお、グループワークコースについては、申込者多数の場合は同一機関での受講人数を調整する場合がある。（グループワークコースに参加できなかった場合、講演コースを受講することができる。）

#### 10 留意事項

本セミナーは、診療報酬に係る医療安全対策加算に関する施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の一部（不足する要件を補足する研修）には該当しないため、「受講証書」は発行しない。

なお、受講後、アンケートに回答した者に「参加証」を発行する。

#### 11 個人情報について

開催に際して、受講者から入手した個人情報は、当セミナーに係る事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又は破損等のないように厳重に管理するものとする。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形とする。

#### 12 その他

本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショットやセミナー資料の無断転用及び受講用URLの無断転載は禁止する。